
令和元年 第2回(定例) 日出町議会 会議録(第4日)

令和元年6月21日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和元年6月21日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 諸般の報告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 選挙第1号 日出町選挙管理委員及び補充員の選挙について

追加日程第2 発委第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書(案)について

追加日程第3 議案第32号 令和元年度日出町一般会計補正予算(第2号)について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 諸般の報告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 選挙第1号 日出町選挙管理委員及び補充員の選挙について

追加日程第2 発委第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元お

よび制度の拡充をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書(案)について

追加日程第3 議案第32号 令和元年度日出町一般会計補正予算(第2号)について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員(16名)

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	池田 淳子君
13番	工藤 健次君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	森 昭人君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	井川 功一君	次長	工藤 明美君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	目代 憲夫君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	土谷美香子君
総務課長	……………	藤本 英示君	財政課長	……………	白水 順一君
政策推進課長	……………	木付 達朗君	契約検査室長	……………	宇都宮正徳君
税務課長	……………	今宮 明君	住民課長	……………	堀 雅之君

福祉対策課長	……………	伊豆田政克君	子育て支援課長	……………	佐藤久美子君
健康増進課長	……………	後藤 英樹君	生活環境課長	……………	梶原 新三君
商工観光課長	……………	藤原 寛君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	岩尾 修一君
教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	…	小田 雅章君
社会教育課長	……………	安田加津浩君	文化・スポーツ振興課長	…	岡野 修二君
監査事務局長	……………	西村 浩明君	総務課課長補佐	……………	河野 匡位君
財政課課長補佐	……………	古屋秀一郎君			

午前10時05分開議

○議長（森 昭人君） 皆さん、おはようございます。

まず、18日夜に発生しました新潟県・山形県を襲った震度6強の地震で被災された方々に対しまして、心よりお見舞いを申し上げ、被災地域の1日も早い復旧を心からお祈り申し上げますところであります。

さて、議員各位におかれましては、18日間にわたり慎重に御審議をいただき、また議会運営にも格段の御協力を賜り、本日最終日を迎えることができました。心から感謝申し上げます。

開議の宣告

○議長（森 昭人君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 諸般の報告

○議長（森 昭人君） 日程第1、諸般の報告を行います。

6月5日に開催されました令和元年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会臨時会の概要について、同組合議会議員、熊谷健作君に報告をお願いします。

14番、熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） それでは、去る6月5日に開会されました令和元年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会臨時会につきまして、その概要を報告いたします。

別府市議会議場において、午前10時から本会議が開会されました。

今臨時会は、別府市議会及び杵築市議会から選出されました議員の補充に伴い、正副議長の選挙、議席の指定と変更、議会運営委員会委員の選任及び各常任委員会の選任並びに上程議案2件

と報告1件でありました。

はじめに、議長は、指名推選により別府市議会選出の堀本博行議員、副議長は、同じく指名推選により杵築市議会選出の二宮健太郎議員をそれぞれの全会一致により決定いたしました。

次に、議会運営委員会は補充議員から9名の委員を選任、その後、欠員中の委員長に別府市議会選出の野口哲男委員、副委員長に杵築市議会選出の堀典義委員を選任いたしました。

次に、総務福祉委員会並びに環境衛生委員会は、補充議員から各10名の議員を選任いたしました。その後、総務福祉委員会は欠員中の委員長に杵築市議会選出の阿部素也委員を、環境衛生委員会は欠員中の副委員長に別府市議会選出議員森大輔委員を選任いたしました。

続いて、今期上程されました議案として、議第9号消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、本年10月1日から消費税率が10%へ引き上げられることに伴い、秋草葬斎場の使用料のうち非課税である火葬室使用料を除くほかの使用料及び藤ヶ谷清掃センターの施設使用料を2%相当の増額改正を行う条例制定であります。

次に、議第10号議決事項の変更については、平成30年2月14日に議決を受けました秋草葬斎場設備等改修事業に関する契約の締結についての議決事項のうち、契約金額17億5,824万円を17億6,521万9,500円に増額変更するものであります。

変更理由としましては、アスベストを含む箇所が新たに見つかったことから、その除去工事の費用であります。

以上、2議案については、委員会付託を省略した後、議第9号は平野議員から反対討論はありましたが、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決されました。議第10号は、全員異議なく原案のとおり可決されました。

続いて、報告第1号平成30年度別杵速見地域広域市町村圏事務組合藤ヶ谷清掃センター事業特別会計繰越明許費繰越計算書の提出については、平成30年度藤ヶ谷清掃センター事業特別会計補正予算（第1号）において、繰越明許費として議決を受けましたちびっこ広場トイレ更新工事について繰越額が確定したので、繰越計算書を調製し、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、組合議会に報告いたしました。

最後に、議員派遣の件は、地方自治法第100条第13項及び組合会議規則第167条の規定により、本年度における派遣を決定いたしました。

以上で報告といたします。

委員長報告

○議長（森 昭人君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の常任委員会等に付託された議案、請願並びに事業等について、

各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○総務産業常任委員長（金元 正生君） それでは、総務産業常任委員会の報告をいたします。

当委員会は会期日程に従いまして、委員全員出席のもと、町長以下、所管各課の課長の出席を求め、6月12日に委員会を開催いたしました。

付託されました承認2件、議案5件を審査いたしましたので、その内容を報告いたします。

まず、承認第3号日出町税条例等の一部改正について（専決処分）であります。

地方税等の一部改正に伴い、主に平成31年4月1日から施行となるものにつきまして、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第4号日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）であります。

減収補填制度を規定している政省令のうち、平成30年度末に期限が到来するものについて改正が行われたため、所要の改正を行ったものであります。

以上、承認案件2件は審査の結果、全会一致で承認であります。

次に、議案第25号消費税率及び地方消費税率の改正に伴う関係条例の整備についてであります。

令和元年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が改正することに伴い、関係条例の整備を行うものであります。担当各課より詳細な説明を受け、審査の結果、全会一致で可決であります。

なお、福祉文教常任委員会が所管する条例改正については、委員長より可決の旨の報告をいただいております。

続いて、議案第26号日出町税条例の一部改正についてであります。

地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第27号日出町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてであります。

災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法律施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第30号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定の個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律別表第2の主務省令で定める事務及び情報を定める命令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第31号物品の購入についてであります。

消防小型ポンプ積載車を購入することについて、町有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上の議案4件につきましても、慎重審議の結果、全会一致で可決でございます。

今期定例会において、総務産業常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告であります。続きまして、事務調査の主要事項について御報告いたします。

まず、総務課についてです。

旧豊岡ふれあいセンター分館事業についてでございますが、現在、地元と協議して確認できた内容については、地元が自主的に管理・運営していくことを西の三区及び仲町区が責任をもって実施することを確約済みであること。施設の使用予約に関しては、月別に作成する使用予定表を基本台帳として管理し、その他、詳細部分は利用開始までに決定すること。

また、地元としては、より充実した施設整備が可能になるよう防衛省の補助事業として改修することを強く望む。補助事業とすることで、事業実施年度がおくれることはやむを得ないことであり、今後、補助金要望活動等で地域の協力が必要であれば、全面的に支援するという話をもらったという御報告がございました。

今回の事業実施の方向性については、次回、委員会までに、より具体的な報告ができるように検討を進めていくとのことであります。

また現在、補助を受けるための計画書を福岡防衛施設局へ提出し、受理されているが、正式な補助金交付の決定・内示等はまだ示されていないとのこと、補助事業として改修工事を実施した場合、令和2年度の事業になることの報告を受け、委員から、今年度計上した予算についてはどうするのかという問いに、考え方としては、今年度は実施設計に着手し、来年度改修に取り組む予定で、今後の予算的なことについては、次回定例会で具体的な計画をお示ししたいとのことでございました。

また、施設の位置づけはとの問いには、南端コミュニティーセンターと同じ位置づけと考えており、そうなれば、行政財産として管理していく必要があるため、新たに設置条例等の制定が必要になるのではと考えている旨の答弁がございました。また、この事業名と補助率はとの問いに、名称は防衛施設等周辺整備事業で、補助率75%であるとの説明でありました。

次に、政策推進課については、太陽光の事業計画が多いと思うが、日出町は申請があれば許可をするのかという問いには、規制する上位法がないのが現状で、国のガイドラインを守るよう意見書を出している。

また、防衛省の補助事業の中に、旧豊岡ふれあいセンター分館へ南端地区の方も災害時に避難する計画で、南端方面の周辺整備も含めた事業として計画をしていたのではないかと問いに、3月から九州防衛局に5回ほど足を運び、4月当初の計画では高平線の側溝蓋かけ、一の坂線の道路改良及びふれあいセンターの改修で要望していたが、高平線は道路構造令上の道路になっておらず、補助対象にならないので取り下げた。

目刈一の坂線については、自衛隊車両の通行量が少なく、基地との因果関係や費用対効果の面で厳しいとの指摘を受けたので、5月9日の最終要望として旧豊岡ふれあいセンター分館一つにさせていただいた。

また、周辺整備事業については、県に相談したのかとの質問では、防衛省の補助事業としては県を中継して申請するものではなく、国と基地所在自治体との直轄事業のため、道路改良等については防衛予算以外で県に要望していく旨の説明がございました。

次に、契約検査室については、委員から、条件をつけることは無理があると思うが、できるだけ町内業者が施工できるよう、下請けも含めて検討してほしい旨の要望が出されております。

次に、生活環境課については、免許返納者数が杵築日出管内では、平成26年から平成30までのデータで毎年ふえており、委員から相談窓口を設置してはとの提案が出されております。

また、ごみ収集について、高齢化が加速する中、ごみ収集場所まで運ぶことが困難な状況がふえているが、今後の対応の検討についてはとの問いに、現在も状況に応じて対応はしているが、地域での協力体制もお願いしたい旨の答弁でございましたが、委員から、小型パッカー車の導入を検討してほしいとの提案も出されております。

商工観光課については、おおがサマーフェスタの開催について、また平成26年から30年度までの日出町観光動態調査結果についてとマンホールカードの発行については、カード発行イベントを二の丸館周辺で行う予定で現在検討中との報告であります。

委員から、二の丸館の運営について見直しをする計画はとの問いに、観光協会も現在、運営についての検討はしていないが、レイアウトや品揃え等については精査検討中であるとのことであります。

農林水産課についてでございます。

日出町経営安定たい肥活用事業実施要綱の一部改正について、環境にやさしい農業の推進とあわせ、さらに経営安定を図ることを目的として、主な改正内容については、対象たい肥は町内畜産農家から、農業関係団体を追加。

次に、対象経費については、購入経費年間4千円以上を対象とする。また、補助率については、町内循環型が2分の1、経営安定型が4分の1に、補助額については町内循環型、経営安定型の合計額で上限10万円の補助を行うように改正したとの報告がございました。

また、プレジャーボート等の係留保管の適正化に向けた取り組みについて、プレジャーボート等が放置状態になれば、漁船等の障がいや高潮時の流出、住宅への2次被害につながるため、国の計画を受け、県は平成30年に係留保管の適正化に関する条例を制定し、平成31年4月1日施行に伴い、町内主要6漁港内で、係留可能エリアを設定し、停泊する漁船については町に届出が必要になる。それ以外の漁港は禁止エリアとする。日出港については、現在、県に問い合わせ

ている。7月に所有者への説明会を開催し、令和2年4月1日から使用料の徴収を行うとの報告がございました。

なお、この目的を具体化するため、県は大分県漁港管理条例を改正し、日出町もそれに伴い日出町漁港管理条例を改正し、12月議会に上程予定とのことであります。

都市建設課についてでございますが、若宮八幡神社前に試験的に設置したハンプ検証についての報告があり、通行車両数についてはETC2.0搭載の車がふえたことと、標識上部にセンサーが設置されており、実数に近いデータは把握できたが、走行速度については思ったような効果ではなかったため、設置したハンプの高さ、制限速度や事故多発場所を考慮し、関係者と協議をして、再トライを考えているとの報告を受けております。

また、委員からパークゴルフ場経営状況について、現状500万程度の赤字を計上しているがとの問いに、会員数、管理体制、特に芝の維持管理についての検討を行っている旨の説明があり、委員から、使用料についても再度検討するよう意見が出されております。

最後に、上下水道課でございますが、日出町公共下水道管路施設老朽診断についての報告を受け、委員から、下水道の修繕費用はとの問いに、ストックマネジメント事業を令和2年度から令和6年度までの5カ年で行う予定で、その後、詳細な設計を予定しており、管渠の補修については、メートル当たり約5万円で計算すると1億3千万から4千万程度とみているということでございます。

以上、簡単ではございますが、所管各課の事務調査報告とさせていただきます。

なお、当委員会は、閉会中に中間育成施設と小深江漁港の現地調査並びにタウンプロモーションの全体計画を含めた事務調査を行いたいと思いますので、議会の承認をよろしく願います。

○議長（森 昭人君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 衛藤清隆君。衛藤清隆君。

○福祉文教常任委員長（衛藤 清隆君） 福祉文教常任委員会の報告をいたします。

会期日程に従いまして、6月12日委員全員出席のもと、町長、教育長、担当課長の出席をいただき、委員会を開催いたしました。

当委員会に付託された承認1件、議案3件、請願1件について審査の結果を御報告いたします。まず、承認第5号日出町国民健康保険条例の一部改正について（専決処分）です。

地方税法などの一部を改正する法律及び地方税法施行令などの一部を改正する政令が公布されたことに伴い、国民健康保険税に係る課税限度額及び軽減措置の判定基準額について所要の改正を行うものです。

課税限度額については、医療分限度額を58万円から61万円に引き上げるものです。軽減措置の判定基準額については、5割軽減の対象となる被保険者数に乗すべき金額を27万円から

28万円に引き上げるものです。

また、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得において、被保険者数に乗すべき金額を50万円から51万円に引き上げるものです。審査の結果、全会一致で承認です。

次に、議案第25号消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備についてです。

これは、総務産業常任委員会に付託された議案ですが、福祉対策課と社会教育課に関連するため、当委員会でも審査を行いました。委員からは、消費税増税を見込んでの改正については反対する意見も出されましたが、賛成多数で可決いたしました。なお、この旨は総務産業常任委員長にも報告をいたしたところ です。

次に、議案第28号日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

家庭的保育事業とは、平成27年度から始まった新しい保育施設の形態で、定員5人以下の少人数保育事業であり、一般の家庭レベルでも実施できる事がメリットですが、施設などの基準が厳しいため、今回基準の緩和を行うものです。

日出町では現在、家庭的保育事業は行っていないため、条例改正に伴う実質的な影響はないとのことで、全会一致で可決しました。

次に、議案第29号日出町放課後児童健全育成事業の施設及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

放課後児童支援員は、支援単位ごとに支援員を配置するようになっており、その支援の当該要件は保育士・幼稚園教諭・社会福祉士・教員・高等学校卒業者で2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者であり、平成30年4月からは教職員免許法に規定する免許状を有する者や、中学校卒業後5年以上、放課後児童健全育成事業に従事した者などが追加され、改善点として、大学制度の中に新たに「専門職大学」が設けられたことにより、支援員の該当要件に「専門職大学の前期課程の修了者」が加えられ、認定資格研修に指定都市の長も実施できるようになったことなどです。審査の結果、全会一致で可決です。

次に、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元及び制度の拡充をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書の採択に関する請願書についてです。審査の結果、全会一致で採択です。

続きまして、所管各課の報告事項について御報告をいたします。

まず、教育総務課からは学校空調設備事業について、工期は6月上旬から9月末までとなっているが、8月20日ごろ試運転を行い、夏休み後には利用できるようスケジュールを設定しているとのことです。委員より、エアコンの納期について間違いないのかとの質問には、業者に確認済みのため間違いないとの回答でした。

また、南端小中学校の今後については、9月議会定例会にて議案提出できるよう準備をしているとのことでした。

そのほかにも、教育用パソコン更新事業についても説明を受けました。

学校給食センター建設事業については、埋蔵文化財発掘調査の状況を大分県教育委員会と協議した結果、本発掘調査を行うよう指導を受けたとのこと、委員より、2021年9月の新給食センター供用開始には間に合うのかとの質問に対し、調査には三、四カ月を要するが間に合う予定だとの回答がありました。

次に、学校教育課からは、日出町児童生徒の体力運動能力調査についての説明があり、192項目中58項目で県の平均値を上回ったとのことでした。委員より、走る種目が下がっている結果について、どういう指導をするのかとの質問に対し、県平均が非常に高いため、全国と比較した場合は日出町の平均は高いほうだが、今後は愛好度を高める指導をしたいとのことでした。

社会教育課からは、関連議案の説明の後、令和4年4月1日より成人年齢を20歳から18歳に引き下げる国の施策に対し、成人式の取り扱いについて委員から質問があり、自治体が成人式を執り行う法律的根拠がなく、対象者が高校3年生でもあることから、現時点では具体的な案は決まっていないとの回答でした。

文化・スポーツ振興課からは、新給食センター建設予定地に伴う埋蔵文化財調査についての概要説明があり、今後の対応については、土地造成及び建設設計と調整を図りながら本発掘調査を実施するとのこと、調査費3,600万円と別途に発掘調査報告書作成に800万円の事業費を要するとのことでした。

町長より、遺跡が出ることは想定していたが適地性のある現在の用地から変更するつもりはない。また、文部科学省へ補助金の請願のために上京したなどの報告がありました。

図書館からは、30年度の利用状況や子どもの読書週間関連行事に関する実績報告と今後の行事予定についての説明がありました。

給食センターからは、日出町学校給食センターの更新事業に伴い、厨房機器業者の選定及び調理システムの決定に指名型プロポーザルを実施するため選定委員会を設置するとの説明がありました。委員より、財政状況を踏まえ、しっかり協議し検討して欲しいとの要望が出されました。

住民課からは、5月29日に豊岡小学校で行われた「人権の花」運動指定書交付式についての報告と今後の行事予定についての説明がありました。

福祉対策課からは、日出町重度心身障がい者医療費の自動償還払制度への移行についての説明がありました。重度心身障がい者医療費給付事業とは、重度心身障がい者（児）の医療費を県や市町村が負担する制度で、今まで対象者は受診後に町への請求手続きが必要でしたが、今後は申

請が不要になるというものです。

また、大分県障がい者スポーツ大会についての説明では、上位大会へ陸上競技の1名とボウリング競技の1名が出場されるとの報告がありました。

子育て支援課からは、議案2件の説明と日出町子ども子育て支援事業計画のための実態調査に係る集計結果についての報告がありました。

幼児教育・保育の無償化が実施された場合、利用しようと考えている教育・保育施設についての質問項目で、幼稚園を希望される回答が多いことに対し、どういう理由が分析できるかとの質問には、西武幼稚園やひめやま幼稚園を希望する傾向にあるのではないかとの回答でした。

健康増進課からは、専決処分されました承認5号の説明があり、委員より、58万円から61万円に上がった人はとの質問に、限度額超過世帯が44世帯で950万円以上の収入の方との回答がありました。

そのほかに、介護保険事業の状況についての説明がありました。

以上、甚だ簡単ですが、今期定例会で福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果及び所管各課の事務調査の報告といたします。

なお、当委員会は、閉会中に学校巡視を行い、校長との協議並びに所管各課の事務調査を行いたいので、議会の承認をお願いいたします。

○議長（森 昭人君） 次に、予算常任委員会委員長 土田亮治君。土田亮治君。

○予算常任委員長（土田 亮治君） 予算常任委員会の御報告をいたします。

会期日程に従いまして、関係者出席のもと、当委員会に付託されました承認2件、議案1件について審査いたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

まず、承認第1号平成30年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）についてであります。歳入歳出それぞれ469万円を追加し、補正後の予算の総額を98億9,672万7千円とするものであります。

歳入の主なものは、地方消費税交付金1,186万9千円、地方特別交付金1,762万6千円の増額、財政調整基金繰入金3,151万9千円及び町債3,180万円の減額です。歳出は、まちづくり基金への積立金469万円であります。

本件は、全会一致で承認であります。

次に、承認第2号平成31年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）ですが、歳入歳出それぞれに2,305万円を追加し、補正後の総額を101億8,905万円とするものです。

歳出の主なものは、10月に開始されるプレミアム付き商品券事業のシステム導入費用568万4千円、移住定住や観光ふるさと寄附金等PRのためのタウンプロモーション推進事業費2,840万円となっております。

歳入は、地方創生推進交付金等の国庫支出金が1,953万4千円、基金からの繰入金351万6千円であります。

本件は賛成多数で承認であります。

続いて、議案第24号令和元年度日出町一般会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出それぞれに5,355万9千円を追加し、補正後の総額を102億4,260万9千円とするものです。

歳出の主なものは、プレミアム付き商品券事業の委託料等に4,436万8千円、コミュニティ助成金で地域防災組織育成のための70万円と自治公民館助成金として200万円、幼児・保育無償化に伴うシステム導入委託料275万4千円、在宅高齢者住宅改造助成事業の申請件数増加による40万円。農業次世代人材投資事業における未納による補助金の返還金225万円。新学習指導要領のモデル校調査研究事業50万円。そして、大神地区人権教育研究推進事業に58万7千円などとなっております。

歳入は、プレミアム付き商品券事業費補助金等の国庫支出金4,762万2千円、県支出金78万7千円、地域コミュニティ助成金370万円、財政調整基金繰入金の減額60万、町債の減額20万円等であります。

本件につきましては、賛成多数で可決であります。

以上、簡単ではありますが、予算常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（森 昭人君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 川西求一君。川西求一君。

○議会活性化特別委員長（川西 求一君） 議会活性化特別委員会は、会期日程に従いまして、令和元年6月17日に委員全員出席のもと、委員会を開催いたしましたので、その概要を御報告いたします。

まず、議会中継についてであります。現有施設を利活用し、ネット配信に向けた来年度の予算措置に必要な詳細見積もり等を調査を行っていくことを確認したところです。

次に、日出町議会災害対策マニュアルの作成についてであります。

当マニュアルは、本町において大規模な災害が発生した場合、町議会及び議員が本町対策本部と協力連携し、どのように対応すべきか共通の認識を持ち、迅速かつ安全に適切な行動を図れるよう定めるものでございます。

前回、委員会にて配付いたしました案について審議を行い、当委員会といたしまして、議会にお示しできる段階となりましたので、今議会中に議員の皆さんに配付を行い、意見聴取等を今後行ってまいりたいと思っております。

次に、本年度の住民との意見交換会の内容について協議を行ってまいりました。その概要は、さきの全協にてお知らせをさせていただいたところですが、開催日時についてはできるだけ多く

の町民が参加できる仕組みといたしまして、11月中旬の土曜日の1日開催とし、総務産業及び福祉文教各常任委員会が町内6地区において、それぞれ3地区ずつを1日のうちに行うことといたしました。

また、住民の皆さんより、より関心を持っていただくためのテーマづくりや周知の方法、委員からの意見でもありました交換会において出されたさまざまな意見などが議会として、政策提案としてどのような形で実現できるのか等々、当委員会といたしましては、今後、まだ実施に向けて検討・調査を進めてまいりたいと思いますので、委員皆さんの御協力をお願いいたします。

また、委員会中、委員より、日出町議会のIT化に向けた調査・検証の必要性の意見が出されたところです。かねてよりの御提案のタブレット化など、今後、当委員会において調査・検証等を具現化していくのかも含め、協議を行ってまいりたいと思います。

以上、甚だ簡単ではありますが、議会活性化特別委員会の報告とさせていただきます。

なお、当委員会は閉会中に住民との意見交換会等につきまして、委員会の開催及び本年7月末日に日出町議会中継の実現に向けて、類似点の多いと思われまます先進福岡県の芦屋町議会へ行政視察を行いたいので、議会の御承認をお願いいたします。

○議長（森 昭人君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 池田淳子君。池田淳子君。

○議会報編集特別委員長（池田 淳子君） まず、はじめに、新潟・山形で発生した地震により被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。また、1日も早い復興を心より御祈念申し上げます。

それでは、議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

当委員会は、会期日程に従いまして委員全員出席のもと、6月17日に委員会を開催いたしました。

ひじ議会だより116号の問題点の確認、また、今定例会の内容を報告するためのひじ議会だより117号の編集における役割分担及び編集日程について協議をいたしました。

なお、当委員会は閉会中、ひじ議会だより117号の発行に向けての編集作業と8月上旬に京都で開催される株式会社地方議会総合研究所主催の広報紙づくりの基礎知識についての研修を行いたいので、議会の承認をお願いいたします。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の報告といたします。

○議長（森 昭人君） 次に、議会運営委員会委員長 熊谷健作君。熊谷健作君。

○議会運営委員長（熊谷 健作君） 議会運営委員会は、次回定例会に向けて閉会中の審査を行います。

また、並びにより良い充実した議会運営を研究するために、視察研究を7月の下旬ごろ、相手先はまだ模索中ではありますが、中国方面のほうに出向きたいと思っておりますので、議員の皆様

方の御了承をお願いしたいと思います。

○議長（森 昭人君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（森 昭人君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（森 昭人君） これより討論を行います。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（森 昭人君） これより採決を行います。

承認第1号平成30年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。承認第1号については委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号については、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第2号平成31年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 昭人君） 挙手多数です。したがって、承認第2号については、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第3号日出町税条例等の一部改正について（専決処分）から、承認第5号日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）までの3件を一括して採決します。

各承認に対する委員長の報告は承認であります。承認第3号から承認第5号までは委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、承認第3号から承認第5号までについては、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第24号令和元年度日出町一般会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 昭人君） 挙手多数です。したがって、議案第24号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 昭人君） 挙手多数です。したがって、議案第25号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号日出町税条例の一部改正についてから、議案第31号物品の購入についてまでの6件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第26号から議案第31号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号から議案第31号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、同意第3号日出町教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

同意3号については、原案のとおり、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 昭人君） 挙手全員です。したがって、同意第3号については、原案のとおり同意することに決定しました。

お諮りします。大分県教職員組合別府支部執行委員長、酒井純氏より提出され、福祉文教常任委員会に付託された請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書の採択に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり採択することに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、請願第1号については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

各委員長から閉会中の所管事務調査並びに行政視察研修等の申し出がありますので、お諮りします。

各委員長から申し出の閉会中に行う所管事務調査並びに行政視察研修等については、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

お諮りします。8月29日に大分県町村議会議長会主催の第1回町村議会議員研修会が玖珠町において開催されますので、参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、大分県町村議会議長会主催の第1回町村議会議員研修会に参加する件は、承認されました。

ただいま議案3件が提出されました。

お諮りします。議案3件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3とし、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 御異議ある方おられませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案3件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 選挙第1号

○議長（森 昭人君） 追加日程第1、選挙第1号日出町選挙管理委員及び補充員の選挙についてを上程し、議題とします。

現在就任されております委員及び補充員の任期が令和元年7月17日をもって満了となりますので、地方自治法第182条第1項の規定により選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選で行います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、追加日程第1、選挙第1号日出町選挙管理委員及び補充員の選挙は、指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。この選挙の指名の方法につきましては、議長において指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

選挙管理委員に、藤田政義氏、小石好孝氏、小野裕一郎氏、川野敏治氏の4名を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました4名の選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました4名が選挙管理委員に当選されました。

引き続き、選挙管理委員補充員には、第1順位、脇口近美氏、第2順位、末綱文雄氏、第3順位、竹友勝巳氏、第4順位、虻川内久司氏の4名を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名をいたしました4名を補充員の当選人及び補助員の順序とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました4名が指名順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

なお、委員及び補充員の任期は、令和元年7月18日から令和5年7月17日までであり、後日文書にて当選の告知をいたします。

追加日程第2. 発委第2号

追加日程第3. 議案第32号

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

○議長（森 昭人君） 追加日程第2、発委第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書（案）の提出についてと追加日程第3、議案第32号令和元年度日出町一般会計補正予算（第2号）についての2件を上程し、一括議題といたします。

提出者から趣旨説明並びに提案理由の説明を求めます。

発委第2号についての趣旨説明をお願いいたします。福祉文教常任委員会委員長 衛藤清隆君。
衛藤清隆君。

○福祉文教常任委員長（衛藤 清隆君） 発委第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度
2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書（案）の提出
について、趣旨の説明を申し上げます。

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

豊かな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、学校現場においては、長時間労働是正に向けて教職員の働き方改革が進められようとしていますが、中でも教職員定数改善は欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の三位一体改革の中で国庫負担率は2分の1から3分の1に引き下げられました。

国の施策として定数改善などに向けた財源を保障し、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられるようにすることが憲法上の要請です。

こうした理由から、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣に対し、意見書を提出するものであります。

以上、説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（森 昭人君） 次に、議案第32号について提案理由の説明を求めます。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） ただいま上程されました議案1件につきまして、御説明を申し上げます。

議案第32号令和元年度日出町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ3,600万円を追加し、補正後の予算の総額を102億7,860万9千円とするものであります。

歳出予算の内容につきまして御説明申し上げます。

教育費におきまして、日出町学校給食センター建設地の埋蔵文化財試掘調査を実施いたしましたところ、遺構・遺物の存在が確認され、本発掘調査を行う必要が生じたので、関連予算を計上しております。

歳入予算につきましては、財政調整基金繰入金にて財源調整しております。

以上、甚だ簡単ではありますが、追加提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明を申し上げます。よろしく御審議をいただき、何とぞ賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（森 昭人君） 以上で、趣旨説明並びに提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して御審議いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここで、しばらく休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。会議室にお集まりください。

午前11時07分休憩

午後0時15分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加議案に対する質疑

○議長（森 昭人君） これより、追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで質疑を終わります。15番、佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 追加議案の議案第32号令和元年日出町一般会計補正予算、歳出の教育費365万円、今回補正で補正予算が提出されております。（「3,600万円」と呼ぶ者あり）3,600万円、失礼しました。3,600万が提案されております。この件、会議前に委員会付託なしで全協でも議論がございました。そういう中で、何点か確認をさせていただき、最終的に同意するのか、反対するのか、最終判断をしたいとこういうふうに思い、質問席に立たせていただいております。

大変済みません。何点か申し上げますので、質疑3回しかできませんので、記録をとって御答弁いただきたいと思います。

まず1点目は、この給食センター建設予定地の選考基準、選考に当たって何カ所か4カ所だったですか、5カ所だったですか、選考いたしたと思うんですが、このときに埋蔵文化財の指定地域を除くとか、埋蔵文化の地域、日出町に100カ所前後あると聞いておりますが、私もこの問題が出ていろいろ聞いてみましたら、結構あるんですね。特にこの建設予定地周辺、94番目の地域らしいんですが、地図があるんですけども、その中でやはりちょこっとかかっているんだ

けど、そういう指定の地域の中を選定してしまっているんですね。そういう関係から今回の3,600万の本調査をしなければならぬ状況になっていますので、この選考するための基準の中に、こういう土地は含みませんよとか、含んでも構いませんよとか、そういう基準が入っていたらどうかというのをまず確認をしたいと思います。これ1点です。

それから2点目申し上げます。

2点目は、埋蔵文化財の試掘をやった中で、こういう地域ですとこれまでも何度も説明いただいています。試掘に当たって関係の状況が発見された場合には、やはり県、国に対してこういうものが出たという、そういう報告をなささいという義務があるということで、日出町が調査した結果、本調査が必要な状況であったということから、今回のこの予算が出ているというふうに認識しております。

こういう場合、本調査を行う場合にはやはりこれだけの今回補正予算が出ている、3,600万円出ているんですが、費用がかかるわけですが、この費用は誰が負担するのかという、この辺についてお伺いしたいなと思うんです。

今回、これどうも見ると調査費が3,600万、そして調査が済んだらまたこれを製本したり、資料として残すのに数百万または数千万かかると、こういうふうに額は決定していないと、今報告があったわけで、幾らかかるかわからないなんて意見も出ておりましたが、そういう中で、この本調査をするための費用の負担をどういう形で、日出町だけが負担するのか、地権者の方々にもそういうお話をして、協議、そういうことをしたのかどうか、これ2点目をお伺いします。

それから3点目を申し上げます。

この建設予定地の土地の買上げの予算が当初予算で提示されておりました。多分、造成費もありました。造成設計費もありました。本格的な建築の設計予算もありました。その中の土地の買収費の平米単価、どれぐらいになっていたのか、そして今回、この3,600万と想定した場合、平米単価上乘せして日出町が全て調査費をもった場合、土地の単価幾らになるのか、3点目お伺いをしたいと思います。

そのようなことをずっと私は計算式で数字を出したわけじゃないですけども、やはり行政が皆さん方の町民の財産、また地権者の方々から土地を譲り受けるためには、やはり公正な価格という形で常に出てくるのが鑑定士さんの評価という形が出ておりました。それに今申し上げたように、もし日出町が全てこういった発掘費を負担してやったときには大変鑑定以下で安く御協力いただいたとしても、大変高い単価になるのではないかなと、こんな高い単価の土地を買い求めなければならぬ状況になるというのは、この辺のところの考え方を、3,600万上乘せになります。土地代と見ていいと思いますこれも、その辺のところの考え方をお答え願いたいと思います。

以上4点、申しわけございません。教えてください。

○議長（森 昭人君） どなたが答弁しますか。教育総務課長。帯刀志朗君。（発言する者あり）1番から3つ質問がありましたので、まず最初、埋蔵文化財の指定地選定基準の関係で、埋蔵文化財があるところという、最初の質問（笑声）教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 私のほうから説明をさせていただきます。

土地の選考基準につきまして、埋蔵文化財の地域、これらの選定条件があったのか、基準があったのかどうかということでございますが、当初は、この埋蔵文化財の指定地域という基準はなかったと思っております。選考に当たって、その基準はなかったと思っております。

2点目の費用負担は誰がするかというところでございますが、財源につきましては県のほうとも協議をいたしまして、負担は市町村で負担をするというところで、国、県補助金はあるかどうかという質問も県にはしたんですが、現状全くないということでございました。

それから、地権者へのこの埋蔵文化財の費用負担についての話ですが、現状のところは今のところしておりません。

それから、土地代の買い上げ予算、現状7千万の予算で概ね5千平米の面積でございます。鑑定価格では町道に近いところ、それから中に入った土地、そういう意味で、単価が若干単価が異なりますが、概ね1平米当たり1万2千円前後だと思っております。それに、この3,600万造成費を上乗せした場合には、やはり1平米当たり2万円近くになるんじゃないかと、こういうふうに思っております。

正確にちょっと計算したわけではございませんが、土地代に上乗せすると相当の金額が出るんじゃないかと思っております。

それから、土地の購入の考え方というところでございますが、やはり当初からこの地域が大神小中学校それから豊岡小学校に等しい距離にあるということで、建設用地としては適地じゃないかというところでございました。土地代につきましても、未だ住宅がぼちぼち建っておりますが、他の地域と比べるとそれほど高くない、それから農地であるということもございまして、比較的安く買えるんじゃないかという考えをもっております。ですので、余り高い宅地であれば、やはり手が出しにくいというふうには個人的には考えを持っております。

答弁になるかどうかわかりませんが、以上であります。

○議長（森 昭人君） ほか補足で説明があれば。第1回目の答弁を……。どうぞ。

○財政課長（白水 順一君） 財政課でございます。

土地の取得については、財政課のほうで、先ほど議員おっしゃったように鑑定を取りまして価格のほうを財政課のほうで教育総務課のほうに提示をしたところであります。

以上であります。

○議長（森 昭人君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） まず、給食センターの建設予定地の当初の選定のときに、やはり埋蔵文化財、町長、この件でもう二、三回議会、委員会等で発言されておりますが、出たらどうしようかというふうには思っていたという発言も私記憶しております。

それから、土の中のことはちょっとようわからんと、幾ら出るかわからんとというような発言も私記憶しているんですが、町長、こういう日出町、これが今言われている友田遺跡なんです。これ、ご覧になったことがないですか、町長。日出町、100カ所、地図の中でこういった埋蔵文化財がありそうだという指定地域があるらしいんです。

この中の当然第1の福祉センターグラウンドも全くそのど真ん中なんです。ところが、2番目に町長が福祉センターのグラウンドから次に言ったところは外れているんです。これは埋蔵文化財の担当の方が試掘は当然やるでしょうけど、試掘やっても、若干のものが出ても県に報告しなくていい場所なんです。これ。残念した、土地を買えなかったところ。ところが、今回はまた非常に出そうなところを全てやないけどもひっかかっているんですね。だから、県に報告しなきゃならない義務があるのでこういう状況になっているんですが、やはり選考委員会のときにこれが全く入ってなくて、こういう想定のできない予算を活用しなきゃならないのが選考委員会の中に入っていなかったということが、非常に私今聞いて残念なんです。そこまでやはり今後あるかないかはわかりませんが、行政を担当する方々はやはりそういう知恵を持っている方々なんで、必ずやはりこういった大きな事業をやる時には要件に入れるべきだなというのを改めて私は感じています。

今、地震で原発に断層があるかないか、大変な問題になっているじゃないですか。3,600万使わんでよくなるんです。これがなかったら、町長、苦勞せんでいいですよ。それで、なかったということをやちょっとそういうことで3,600万いるようになった原因の1つだということ指摘しておきたいと思います。

それから、本調査にかかる費用について、日出町が単独でやりましょうということは、鑑定して平米1万2千円の単価というふうにおおよそですね、約ですね、延べにして、金額指定はしませんが、そういう形だったのが5千平米に対して3,600万、またここで追加されると、こういう形になれば、やはり割増の土地を買うようになるわけですね。安く協力していただいたとしても。安くはないでしょう。鑑定ですから。通常の価格と思うんですが。

その中で、やはり地権者の方と埋蔵文化財の調査費の話は一切していないという報告がありましたが、これ、今後ともする考えはないか、再度お伺いします。再度。

やはりそれだけこういう事業するために、住宅を建てるのはここまで必要ないと思うんです。ただ、日出町はこういうものを作るという目的で買おうとしているわけですから、地権者の方に

もそういうお話はしなきゃならんと思うんです。

私も今回この件をお伺いして、知り合いの不動産の方にお伺いしてみましたら、民間の場合はやはりこういう指定地域をみんな知っていました。日出町の、別府の方ですが、知っていました業者の方は。このときはやはり万が一出るかもしれない、試掘は町がやってくれるそうですね。申請すれば、ところが本調査はやはり受益者の方でやりなさいと、そうなったときにやはり売る人、買う人で協議するそうです。必ず。そして折半にするとか、幾らにするとか、土地の価格がそれじゃ安くなるとか、民間ではそれをやっているそうなんです。どうしても欲しい場合は、やはり買いたい人がどうしてもほしい場合は高くてもしょうがないから買うと、こういう場合もあるというのを伺いたしまして、民間というのはやっぱりそういうのはきちんとしているなど、ところが役所、日出町がやるというと全部町が持ちますと、こういう形になっているのもいかがかなと思います。その辺の考え方、2点目お伺いしたいと思います。

それから、やはり私も所管の委員会で報告を受けました。所管の委員会でもやはりこういう問題は全協で全員にという形、福祉文教委員長の図らいで議長のほうで全協で説明していただきました。

そして、きょう、この提案されてから3回目の説明を受けました。どうしても何か出たものはしょうがないじゃないか、ケツが間に合わないからここまで急いでやってくれというのが見え見えでこっちに伝わってくるんです。

これだけかかるんだから、それじゃこういう節約をやりながらやりましょうとか、ほかに移転しましょうなんていう状況も極端に言えばあるかもしれないけれども、そこまで言わないにしても、そういった話を議会と議員と膝を交えて話すような、一部の議員、議会が始まってから報告を受けたと、できたら、給食センター建設に若干の余裕があるならば、議会を終えてからでもしっかりと議論した上で提案すべきだったんじゃないかなというふうに、改めて感じています。この辺のところも町長にお伺いしたいと思います。

以上、3点、よろしく申し上げます。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今、3点ほど御質疑をいただきました。

最初の予定地を選考基準に、文化財のないところということを基準を入れるべきという御質疑でよろしいでしょうか。

これから公用地を取得して施設をつくるに当たっての予定地の選考基準、選考委員会という形にまたなるんでしょうけども、そのときに文化財のないところという基準を入れて著しく制約されてしまう部分があるんじゃないかと思いますので、入れるとすればそういう地域を避けることが好ましいぐらいな基準かなと、私は今、議員のお話を聞いていて思いました。

それから、2番目の平米当たり単価の中に調査費がのって単価が高くなるじゃないかということなんですけれども、そういった本来の用地取得費以外にそういった費用がかからないようにということで、比較的平坦な場所を選んで造成費を抑える形の中でトータルの土地取得費を抑えようとしてきたところなんです。

ということで、今回、文化財ですけども、調査費を地権者に負担してもらおう考えはないかということは、つまりその分を土地価格から引いて相手方にお支払いするのはどうかという、そういう御提案ということで承ってお答えを申し上げますけども、土地そのものにそのことを思って価格を云々ということは、なかなか申し上げるわけにはいかないというふうに思っております。

それから、この提案、この6月議会が終わってから提案すればよかったんじゃないかというお話ですけども、給食センターの供用開始を再来年の9月ということで控えておりまして、この本調査が時間が4カ月ほどかかるということで、待たなしの状況でございましたから、御説明が十分な時間がとれなかったかもしれませんが、今議会で御提案をさせていただいたところなんです。

以上です。

○議長（森 昭人君） 佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） ぜひ、今後とも行政が事業を行うときに、やはりこういう後々に事業を開始してから対応しなきゃならないというのは、極力やはり防がなきゃならない、今言われたように指定地域を除くようになると、本当に多いんですね。ですから、どこもひっかかってしまうという、ただ、文化財の指定地域に必ず重要文化財的なものが出るかどうかかわからないわけで、そういうことは参考にと今町長が言われて、ぜひ最低そこは、今後、特に事業課の方々にはやはり注意して取りかかっていたかとありがたいなというふうに、今回、こういった案件で出てきたんじゃないかと思います。

それから、2点目の3,600万を少しでも応分の負担をとということを確認したんですが、一切求めないと、安くするような協議は一切しないということの町長から答弁ですが、そういう状況をお伺いしたけれどもやはりちょうど今、町長、今年度から令和元年から日出町の行財政の改革プランを今策定中です。答申をそろそろ受けようかとしている、受けたかもしれませんが、そういう時期にやっぱり財政というのを非常に重視している健全財政をですね。この時期にやはりこういう形でどんどん積み重ねて事業がおくれるからやる、重要、大型だからやる、これもいるあれもいる、先ほどの全協でもまだ幾らになるんかという議論がありましたよね。やっぱりこれは町民に対してなかなか説明しにくくなるんで、必要だからやるんじゃない、少しやはりセーブする頭を抑えて、やはり行革プランにもやはり目標値をおさめましたよね。どれぐらいで守りましょうと、目標値というのを、ですからこれもう目標値じゃないですよ。ケツが決まっている

わけですから、もう形ですから、ぜひともこの3,600万、もし使うならば、そういう有意義に使えるような、先に辛抱するところ、先に削除できるところ、節約できるところ、こういうのまでやはりまだ始まっていませんからなかなか言いにくいんでしょうけども、設計だとか造成だとかいろいろあると思います。こういうものが出てくるような努力、証をぜひとも見えるように、今後とも、事業多分私反対しても進めると思いますので、報告をしていただきたいと思いますということを私のほうから指摘をしておきたいと思います。またお伺いいたします。

長々とか質疑みたいな形やない方向で大変恐縮なんですけど、今回、それだけ大きい問題であるという、金額じゃないと、町長もこれが1億になってもやはり金額の問題じゃないというふうにおっしゃいましたが、私どもは反対にチェック機関として大きいからどうだ、小さいからどうだではないということも付け加えさせていただきたいと思います。

最後に、本調査から三、四カ月かかるというんですが、2週間、ひと月おくれて、ケツがおくれるという状況、完成が——完成はわかりませんが、3月、年度末に設計が完了というふうに聞いておりますが、報告を受けていますが、それにこのひと月おくれて、この予算がひと月おくれるかなという、それぐらいの余裕はお持ちじゃないかということも申し上げておきたいなと思います。

ぜひとも町長、多分通るでしょうけれども、万が一予算が通らんような状況が起きた場合、またこれは進めなきゃなりません。給食センターおくらせようなんて思っていない。早くつくりたい、みんな思っているんです。次々出てこないようにぜひとも取り組んでいただきたい、また議会を軽視しなくて、そういう話す、膝を交えて話す、話し合いをする、こういうことを鉄則にさせていただきたい、こういうふうに思います。この点だけちょっと町長にお伺いします。

○議長（森 昭人君） 町長。

○町長（本田 博文君） 行革をやっている中で確かにこういうことが出てきたんですけども、行財政改革はもちろんですけれども、やらなくてはいけないことも一方であるということで、こういう形ですけど取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、議会軽視という刺激的な発言がありましたけれども、決して議会は軽視しているわけじゃなくて、先ほども常任委員会のときに申しあげましたように、折々で説明を申しあげているつもりなんです。だから、これからも引き続き情報提供に努める中で、皆様方の御意見をお聞きして進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議員（15番 佐藤 二郎君） ありがとうございます。

これで質疑を終わります。町長、よろしくお願ひします。

○議長（森 昭人君） ほかにありませんか。13番、工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 今の関連なんで追加議案、補正予算第32号給食センターの文化財町債費3,600万円について関連の質疑を行います。

今、佐藤二郎議員の質問の中でほとんど出てきたので、一、二点確認をしたいんですけども、先ほど全協のときにも言ったんですけども、高額な2億、3億も使うこの建設費について、執行部の体制が少はずさんじゃないかということをお聞きしたいんですけども、先ほども言ったように町民の方が納得してくれないんじゃないかということをお聞きしたいです。

それで、1点聞きたいんですけども、文化財が出て県のほうに説明に行かれたと思うんですけど、いつ、誰が行ったかということをお聞きします。

○議長（森 昭人君） どなたが答弁しますか。文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（岡野 修二君） 私のほうからちょっと説明しますが、日にちはいつかというところはちょっとはっきりいつというのはいないんですけど……。

○議員（13番 工藤 健次君） いつごろかです。

○文化・スポーツ振興課長（岡野 修二君） 5月に担当のほうから県のほうに報告を出しております。

5月17日に県に行くちょうど会議に行く機会がありました。そのときに県のほうから、やはり本掘調査をしてほしいというか、しなさいというそういう指示を受けたところでございます。

○議員（13番 工藤 健次君） 誰と誰が行ったんですか。

○文化・スポーツ振興課長（岡野 修二君） そのときは私と中尾、文化財の担当係長が行ったところでございます。

以上です。

○議長（森 昭人君） いいですか。

○議員（13番 工藤 健次君） 多分、その県に行ったときに、県のほうから本格調査をすれば、多分4千万とかかかるとかいう話は出ていなかったですか。多分、その話が言われていて、すぐにそういう調査に入ったかどうか、それから、先ほど3,600万だけど、その前に4,400万という金額が出てきたんですけども、そのさっき言った5月17日に行って、この金額が出てくるのにかかり時間がかかっているんですけど、県から言われて本格調査をしなさいということになったときにすぐに動いたかということをお聞きしたいです。

○議長（森 昭人君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 本格調査をすると聞いたのは、それ以降なんですけれど、見積もりをとる関係がありまして、それを担当の文化・スポーツ振興課のほうにお願いをしておったところであります。

それで、先ほど全員協議会でも御説明いたしましたが、今回の補正予算の上程には間に合わな

いような時間であったというふうに記憶しております。

以上であります。

○議員（13番 工藤 健次君） 最後。

○議長（森 昭人君） 工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 金額はやはり多分先ほどいただいたこういう見積もりの動きが遅かったんじゃないかと思うんですよ。それはどういうふうに感じているのかわからないんですけども、それで先ほど議会軽視とか、そういうことにもなってきたんじゃないかと思うんですけど、やはりその場所に文化財があるということが、先ほども二郎議員の質疑の中にもあったんですけど、そういうこともどこまで頭に入れてしていたかよくわからないんですけども、そういうことが入っていれば、あの場所にするにしても、用地の交渉とかになってきたんじゃないかと思うんですけども、外せる地域というか、土地が——やはりさっき言ったように、どうしても執行部のこの町長部局と教育委員会、それから財政課、こういう連携がきちんとできていない中で、こういう高額な予算を使っていくということが私はちょっと、給食センターをつくることについてはみんな大賛成で一日も早くつくっていただきたいんですけども、先ほどから出ているように、行財政改革をしている中で高額な予算を使うんで、もう少し町民が納得いくようにしっかりとこの点は連携をして、町民の方に示せるように、ぜひ、今後もこういう事業のときにはやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（森 昭人君） なければ、質疑を終わります。

討論

○議長（森 昭人君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（森 昭人君） これより採決を行います。

会議規則第12条第2項により、定足数を欠く恐れがありますので、議長から申し上げます。退席をおやめください。

会議規則第12条第3項により、ただいま出席議員が定足数を欠きましたので、しばらく休憩をいたします。

午後0時50分休憩

.....
午後 4 時04分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

報道関係者から写真撮影の申し出がありましたので、これを許可します。

地方自治法第 1 1 3 条のただし書の規定により再開いたします。

閉会の宣告

○議長（森 昭人君） これをもちまして、令和元年第 2 回日出町議会定例会を閉会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、令和元年第 2 回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午後 4 時05分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年 6月21日

議 長 森 昭人

署名議員 阿部 真二

署名議員 岩尾 幸六

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員